

浄化槽の維持管理



浄化槽内部に溜まっている**汚泥を引き抜**きます。清掃を行うことで内部の故障・漏水等を発見できることもあります。

清 掃 (年1回以上実施※)



浄化槽の機器の**点検、調整、修繕**等を行います。実施しないと、汚れた水の流出や悪臭等につながります。

保守点検 (4か月1回以上実施※)

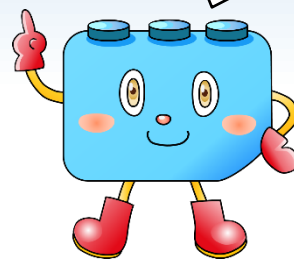
※処理方式によって回数は異なります。



浄化槽が適正に管理され、**本来の機能が発揮できているか**を確認します。外観・水質・書類の検査から総合的に判断します。

法定検査 (年1回実施)

この3つを定期的に実施することで、きれいな水を流すことができるんだじょ。



じょうかそうくん

●維持管理依頼先●

清 掃

…次の2社いずれかに直接依頼

(株)町田清掃社

TEL:042-725-6413

(株)関東総業

TEL:042-774-6780

保守点検

…町田市に登録している保守点検業者と契約

法定検査

…都知事が指定した機関へ直接依頼

公益財団法人 東京都環境公社多摩分室

TEL:042-595-7982